

サステナビリティ戦略

当社グループでは持続可能な社会の実現と企業としての成長を両立するサステナビリティ経営の推進を掲げ、事業活動を通じた社会的課題の解決への貢献と企業価値の向上を目指しています。ここからは、サステナビリティ経営の取り組みについて、環境・社会・ガバナンスのESGの側面からご紹介します。

サステナビリティ推進室長メッセージ

新たな価値創造ストーリーで、サステナビリティ経営の実現へ

執行役員
サステナビリティ推進室長

ほし まさる
星 優

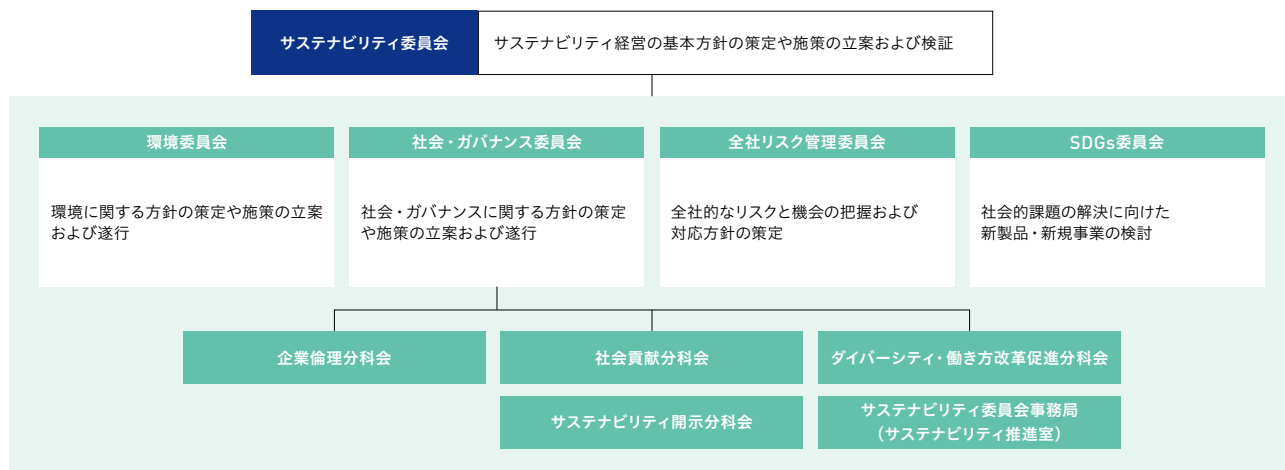


当社グループを取り巻く環境は絶えず変化しており、マテリアリティを固定化せず機動的に見直すことが重要です。「LSV 2030-Stage 2」の策定に当たっては、「Stage 1」の実績や企業活動による環境・社会への影響を考慮する「ダブルマテリアリティ」の考え方を踏まえ、マテリアリティを見直しました。現在進行中の「Stage 2」では、長期ビジョンの実現をより確実なものにするため、サステナビリティ委員会においてそれぞれの委員会・分科会の活動や施策が長期ビジョン、マテリアリティ(KPI)、中期経営計画のテーマに結びついていることを改めて示したうえで、活動しています。「各施策を実施する意味」や「どの重要課題を解決するための手段であるか」を整理・認識して課題解決に努めることにより、

次の施策や目標の策定、未達時における計画修正などにつながると考えています。

サステナビリティ経営を実現するに当たっては、トップメッセージに込められた思いや長期ビジョンに対して、グループ全従業員が同じベクトルで力を結集することが求められます。当社ではグループ全従業員が重要課題や全社・部署の取り組みを理解し、自分事化するための社内浸透活動などに注力しています。サステナビリティ経営と事業活動は相反するものではなく、一体化することで新たな価値を創造できるというストーリーを示すことによって、2030年、ひいてはその先の未来を見据えて柔軟に変化し、行動するサステナブルな企業を目指していきます。

サステナビリティ推進体制(2025年4月1日現在)



マテリアリティ

当社グループでは、サステナブルな社会の実現に貢献するために優先的に取り組む課題をマテリアリティとして特定し、その評価指標であるKPIも定め、各施策の進捗を確認しています。直近では、「LSV 2030-Stage 2」の策定に当たり、当社グループを取り巻く外部環境などを踏まえてマテリアリティとKPIについて見直しを行うことで、戦略のアップデートを実施しました。

※ マテリアリティの詳細については、P.20～21を御覧ください。

マテリアリティの見直し

昨今では、社会・環境が企業財務に与える影響の大きいサステナビリティ課題を特定する「シングルマテリアリティ」から、企業が社会や環境に与える影響も加味した「ダブルマテリアリティ」の設定・開示が求められています。今回の当社グループのマテリアリティの見直しにおいても、この「ダブルマテリアリティ」の考え方を採用しました。

マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティの特定作業は、**1** サステナビリティ課題の抽出・インパクト調査 **2** 課題の整理・集約 **3** 重要度評価(自社が社会・環境に与える影響/サステナビリティ課題が財務に与える影響を評価) **4** マテリアリティ特定・最終化の四つのプロセスで行いました。

1 サステナビリティ課題の抽出・インパクト調査

この作業では、異なる四つの分析(バリューチェーン分析・ステークホルダー分析・メガトレンド分析・経営/事業分析)、インパクトの調査を行うことで、多様な視点からなる209項目のサステナビリティ課題を抽出しました。

2 課題の整理・集約

独立した四つの視点から行った分析で抽出された課題には、重複するものや意味合いが近いものも含まれました。そこで洗い出された209項目の課題を整理・集約し、35項目にまとめ上げることで、サステナビリティ課題を鮮明化することができました。

バリューチェーン分析	セグメント別の原材料調達から、販売・使用、廃棄・リサイクルを含めたバリューチェーンごとの影響分析を実施することで、重要な課題を抽出
ステークホルダー分析	「従業員」「お客様」「取引先」「株主・投資家」「社会・経済」を対象とし、ステークホルダーの関心・課題・期待を考察、重要と考えられる課題を抽出
メガトレンド分析	「気候変動」「自然生態系の損失」「人口/年齢層構成」「資源・エネルギー」「テクノロジー」などを対象とし、そのトレンドの変化、事業への影響を考察し、当社グループの社会的役割から課題を抽出
経営/事業分析	「社是・経営理念」「トップメッセージ」「行動規範」「各種方針」「LSV 2030」「決算説明会資料」などを対象とし、現在および将来に生じる課題を抽出

3 重要度評価(自社が社会・環境に与える影響/

サステナビリティ課題が財務に与える影響を評価)

最終的なマテリアリティを設定するに当たり、集約された35項目のサステナビリティ課題に対して、自社が社会・環境に与える影響および課題が財務に与える影響の二つの観点から重要度の評価を行いました。まず、自社が社会・環境に与える影響評価に当たっては、影響の規模や発生の可能性について検討を行うことでその影響度を測りました。さらに、サステナビリティ課題が財務に与える影響では、リスク(課題に対する対応を行わなかった場合の財務への影響)とビジネスチャンス(取り組んだ場合の収益への貢献)の二つの観点から評価を行うことで、その影響の大きさを評価しました。

4 マテリアリティ特定・最終化

自社が社会・環境に与える影響およびサステナビリティ課題が財務に与える影響評価のいずれかにおいて重要度が高いと評価されたサステナビリティ課題について、関連性の高いものを整理し、五つのマテリアリティとしてまとめることで、最終化を行いました。

環境

当社グループでは、企業活動と地球環境の調和を目指し「地球は一つ、大きな視野で快適環境に尽力しよう」をスローガンに、さまざまな環境対応を推進しています。メーカーとして環境に配慮した経営を当然の“責務”として認識しているためです。ここでは重要課題と捉えているCO₂排出量削減の取り組みを中心に、環境関連の活動を幅広くご紹介します。

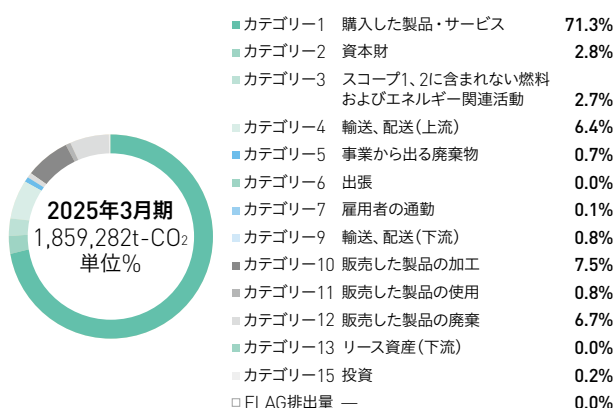
I 脱炭素社会の実現に向けてCO₂排出量削減の取り組みを加速

当社グループでは、事業活動を継続するうえで大きなリスクとなる気候変動などに適応するとともに、機会を獲得するため、さまざまな環境活動に力を注いでいます。脱炭素社会の実現に向けた取り組みでは、当社グループの事業活動に関わるCO₂排出量(スコープ1、2)に加え、それら以外の間接的なCO₂排出量(スコープ3)を測定し、社会全体のカーボンニュートラル実現に向けてサプライチェーン全体での排出量把握に努めています。

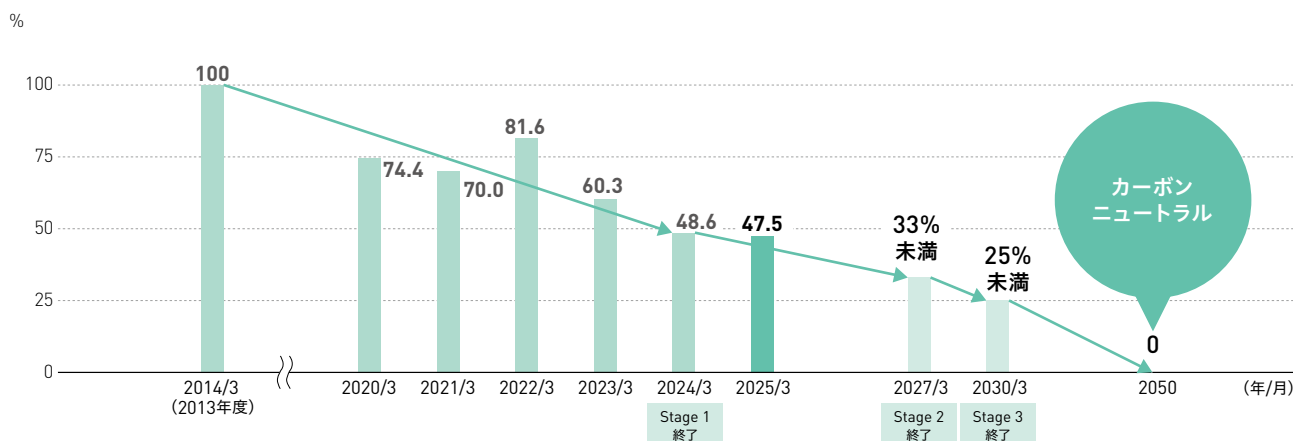
前中期経営計画(中計)の最終年度に当たる2024年3月期においては、CO₂排出量を2013年度比で51.4%削減することに成功しました。2030年までに50%以上削減するという当初目標を前倒しで達成したことから、現中計では2027年3月期までに同67%以上削減、2030年3月期までに同75%以上削減する新たなCO₂排出量削減目標を設定しています。非常にハードルの高い野心的な目標数値と言えますが、当社グループでのカーボンニュートラルを早期に達成すべく、計画の立案と実行を重ねています。現中計の初年度となった2025年3月期の活動を振り返ると、ガスエネルギーから電力と熱源を生成するコージェネレーションシステムの導入拠点を拡大するなど、当初計画を予定どお

り実施しました。また、アップデートした削減目標の必達に向けて、海外拠点との情報共有を積極的に進めたほか、さらなる太陽光発電設備の活用、AI制御システムを活用した電力・蒸気エネルギーの消費最適化といった項目を計画に追加するなど、取り組みを加速しました。脱炭素社会の実現に向けて率先して施策に取り組むことによって、事業活動の基盤となる持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上につなげていきます。

2025年3月期 スコープ3のカテゴリ別排出量割合



スコープ1、2に対する目標(2013年度を100%とした場合)



I SBT認定を取得

当社はサプライチェーン全体での温室効果ガス(GHG)排出削減を推進するため、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標「Science Based Targets(SBT)*1」を認定する機関である「SBTイニシアチブ*2(SBTi)」より認定を取得しました。「SBTi」では企業が掲げるGHGの削減目標がパリ協定*3の「世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑える」という目標達成に必要な水準を満たす場合、その削減目標を「科学的根拠に基づいた目標(SBT)」として認定しています。当社では、下記の2030年度に向けたGHG削減目標において、SBT短期目標の認定を取得しました。

- ・スコープ1、2：52%以上削減(2021年度比)
- ・スコープ3*：25%以上削減(2021年度比)
- * カテゴリー1：購入した製品・サービス

当社は長期ビジョンの重点テーマとして「脱炭素社会の実現への貢献」を設定しており、国内外の工場での太陽光発電設備の活用のほか、グリーン電力の調達や省エネルギー効果が大きい新規設備の導入、コージェネレーションシステムの導入拠点の拡大などを推進してきました。今後は生産設備の統廃合による合理化や水素などの新しいエネルギー源の導入、新たな蓄電システムのAI運用なども検討することで、GHG排出削減に引き続き取り組んでいきます。

- *1 Science Based Targets(SBT)：パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定するGHG削減目標のこと
- *2 SBTイニシアチブ：世界自然保護基金(WWF)、CDP(旧名称：カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクト(UNGC)により設立された企業のGHG削減の評価を行うイニシアチブ
- *3 パリ協定：2015年にパリで開かれたGHG削減に関する国際的な取り決め。「国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)」で合意され、世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑える努力をするという世界共通の長期目標を掲げています

I TCFDに基づく情報開示

気候変動への対応に関する情報開示については、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に沿って積極的に行い、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、さらなる企業価値向上に努めていきます。

移行リスク による 財務的影響	カーボンプライシングによる費用の増加	CO ₂ 排出量について2030年3月までに2013年度比で75%以上の削減、2050年に実質ゼロを目指しています。炭素税が導入された場合、2030年に目標を達成した際の炭素税負担は約20億円と推定しています。これは、削減に取り組まない場合と比較し、約11億円の負担減となります。
	CO ₂ 排出量削減に向けた設備投資	自家消費型太陽光発電設備やガスタービンコージェネレーションシステムの導入など、長期ビジョン「LSV 2030」の期間中に国内のCO ₂ 排出量削減投資として累計約147億円の投資を計画しています。
	原材料調達環境の変化	当社製品の一部は、化石燃料やパルプ由来の原材料を使用しています。そのため、原材料調達環境の変化による当社事業への長期的リスクは大きいと認識しています。引き続き影響度の分析に取り組むとともに、原材料の転換や新技術を含めた対応策を検討していきます。
物理的リスク による 財務的影響	豪雨・水害	原材料の複数購買と各拠点における適正在庫の維持、BCPによるバックアップ体制の構築を図ることで、影響の最小化と製品の安定供給に努めていきます。
	干ばつ	各拠点における工業用水系統の複数化と工業用水使用量の削減に継続して取り組むことで、影響の最小化に努めていきます。
機会 による 財務的影響	各種環境配慮製品需要の増加	企業の温暖化対策推進、また環境に配慮した持続可能な暮らしへの消費者意識の変化により、当社環境配慮製品の需要増加が見込まれます。影響額は算定中です。
	省エネルギー対応製品需要の増加	省エネルギーや防災などへのニーズの高まりや、新興国のさらなる工業化・都市化の進展により、当社省エネルギー対応製品の需要増加が見込まれます。影響額は算定中です。

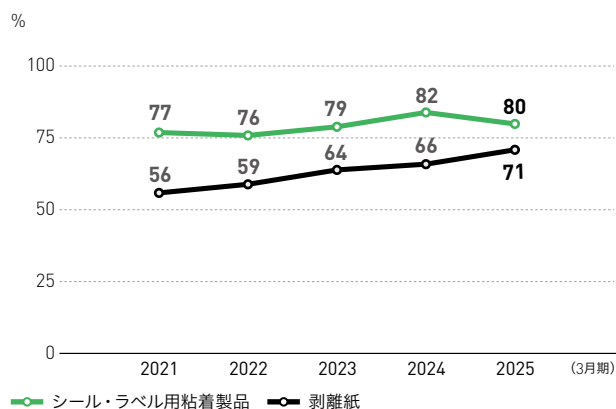
I 無溶剤化に向けた取り組み

当社グループの製品に多く使用する粘着剤や剥離剤を薄く均一に塗工するために、通常はVOC(揮発性有機化合物)である有機溶剤で希釈する必要がありますが、有機溶剤は塗工後に蒸発して大気に放出されると環境に負荷を与えます。そのため当社グループでは、長期ビジョン「LSV 2030」の注力テーマの一つとして「VOCの大気放出抑制」を掲げ、無溶剤化の取り組みを推進しています。製品においては有機溶剤を使用しないエマルジョンタイプやホットメルトタイプの粘着剤を使用したシール・ラベル用粘着製品のほか、無溶剤型剥離紙の開発・提案を積極的に行っています。剥離紙では無溶剤型剥離紙用の新規塗工設備を2021年に熊谷工場に導入するなど無溶剤化に向けた取り組みをより一層強化しており、2030年までに剥離紙の無溶剤化100%を目指しています。また、こうした動きと並行して低濃度溶剤ガス濃縮装置など溶剤処理効率の高い設備も導入していくことで大気排出量のさらなる削減に努めていく考えです。今後も環境負荷低減に向けて、研究・生産・営業が一体となって無溶剤化に向けた取り組みに注力していきます。



無溶剤型剥離紙用の塗工設備(熊谷工場)

シール・ラベル用粘着製品と剥離紙の無溶剤化率



※ シール・ラベル用粘着製品は国内販売量、剥離紙は熊谷工場と三島工場で生産する剥離紙全て(一部特殊品を除く)が対象

環境配慮製品

当社グループでは、製造時の環境負荷低減に加えて、環境配慮製品の開発・提案にも積極的に取り組んでいます。モノづくりを担う企業としての社会的責任を果たすと同時に、社会・お客様の環境意識の高まりを「機会」として捉えることで、経済的価値の向上にもつなげていきます。

1. 環境配慮のウインドーフィルム

当社は2025年7月、表面基材に再生PET樹脂を100%使用したウインドーフィルムの日射調整タイプを新たにラインアップしました。非リサイクルPET樹脂を使用した場合と比較してCO₂排出量を約17.5%削減します。建物の窓ガラス全面に貼ることで、熱エネルギーの高い近赤外線域を中心に日射の透過率を約57%に低減して暑さ対策に貢献するほか、肌の日焼けやインテリアの退色の原因となる紫外線も99%以上カット。万が一窓ガラスが破損した際に破片の飛散を低減する機能も兼ね備えています。



日射調整タイプのウインドーフィルム
施工イメージ

2. 容器のリサイクルを促進するラベル素材

当社はプラスチック容器のリサイクル促進に向けたラベル素材も販売しています。容器回収後の洗浄工程できれいにラベルを剥がすことができ、効率的にラベルの回収・除去ができます。ポリプロピレン(PP)系の合成紙を表面基材に使用したタイプはプラスチック容器の多くを占めるPET製容器への使用を想定。PPは水に浮きPETは沈むという比重分離の特性を生かすことで、容器の粉碎・再生処理時の効率的なラベルの回収・除去を可能にしました。食品衛生法にも対応しており、飲料や食品用の表示ラベルなど、幅広い用途に提案しています。



プラスチック容器などの表示ラベル用
として提案

社会

I 労働安全衛生

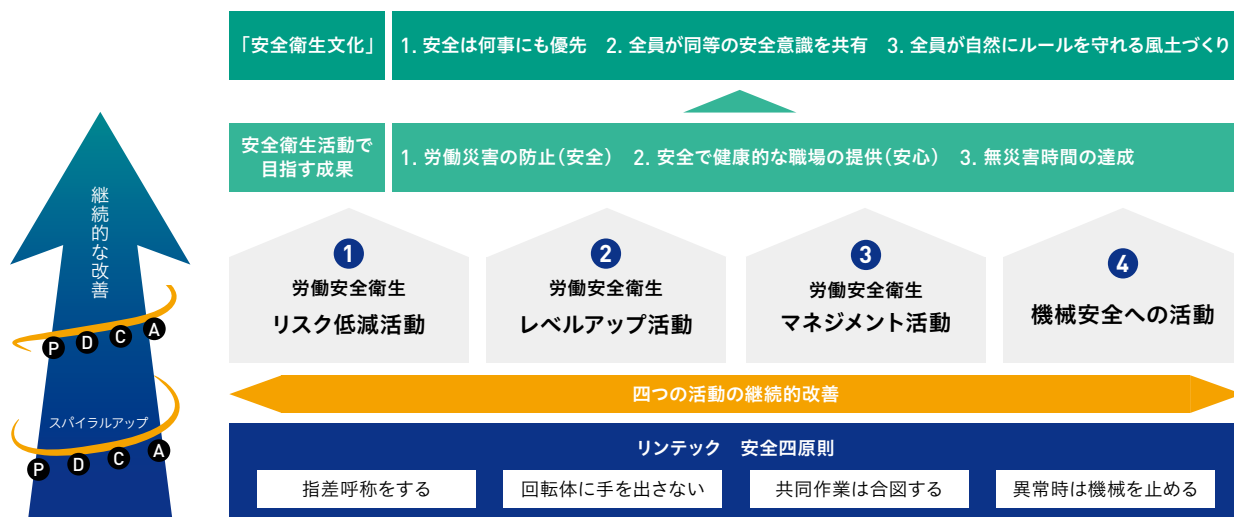
労働災害ゼロに向けて

当社グループの生産現場では安全を最優先し、労働災害ゼロを目指して操業しています。労働安全衛生マネジメントシステム「ISO45001」に準拠した労働安全衛生方針を制定し、日頃からリスクを評価して安全基準を設けるリスクアセスメントや危険予知訓練、各種安全パトロールによる5S*の徹底など、さまざまな取り組みを実施しています。また、各事業所では安全衛生委員会を毎月開催し、安全活動の

進捗状況を確認・共有しているほか、各事業所の取り組みについて情報交換を行っています。また、作業員の安全を機械の設計によって確保していく「機械安全」の考え方を取り入れ、人手による作業を可能な限り機械に置き換えることでリスクの低減を図っています。今後も労働災害ゼロに向けてさまざまな活動を実施していきます。

*5S：整理・整頓・清掃・清潔・躰

リントック「安全衛生文化」の創出に向けて



I 人権の尊重

国際基準に即した人権方針の徹底

当社は、国連の「国際人権章典」「グローバル・コンパクト」「ビジネスと人権に関する指導原則」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に基づき、「リントックグループ人権方針」を定めています。「リントックグループ行動規範」の徹底および長期ビジョン「LSV 2030」の実現に向けて、本方針を全ての役員、従業員が遵守するとともに、取引先を含むビジネスパートナー、関係者にも本方針に則った行動をお願いしています。取り組みは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会で包括的に監視・監督し、関係部門と連携して取り組んでいます。

リントックグループ人権方針
www.lintec.co.jp/sustainability/disclosure/pdf/policy.pdf#page=3



コンプライアンス通報・相談体制の拡充

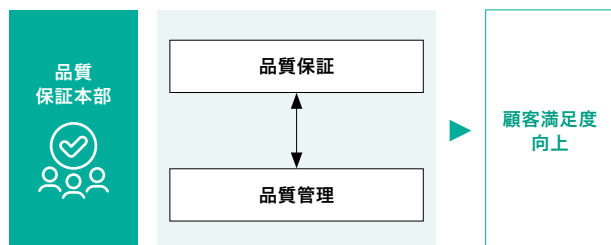
当社グループでは、会社全体のコンプライアンス強化とともに、ハラスメントなどのない良好な職場環境づくりを目指して相談窓口を2025年4月に新設しました。従来の内部通報制度は「法令違反や重大なコンプライアンス違反を弁護士に通報する」ものであり、職場内での問題を相談するにはハードルが高い側面がありました。そこで、労務管理や職場環境に関する事項のほか、職場でのコンプライアンスに関する事項について、人事部あるいは総務・法務部に相談できる窓口を設置しました。相談相手の性別をあらかじめ指定できるため、セクシャルハラスメントなどの悩みも相談しやすくなります。また、相談者の情報については秘密を厳守し、相談者が不利益を被ることがない体制としています。

従来の内部通報制度と外部ハラスメント相談窓口に今回の相談窓口が加わり、当社の「コンプライアンス通報・相談体制」が拡充されました。

I 品質保証

品質保証と品質管理の定義・再認識

「品質保証」とは、製品のサプライチェーン全体をお客様視点でトータルに管理し、提供する製品がきちんとお客様に満足していただける品質であることを保証する活動です。一方で、「品質管理」とは、製品が事前に決められたプロセスで設計どおりにつくられたかを生産現場が中心となって管理していく品質保証の根幹となる活動です。当社では、品質保証本部が品質保証と品質管理をより明確に定義し、再認識させることで、全社的な品質保証体制の強化を図っています。国内外を問わずお客様が満足するモノづくりを追究することで、お客様から信頼されるパートナーであり続けたいと考えています。



グローバルな品質保証体制を目指して

当社グループはお客様により近い場所で製品を生産し、安定的に供給する“メイド・イン・マーケット”の考え方にに基づき、海外での現地生産を積極的に推進しています。2025年3月期の海外売上高比率は10年前から約25ポイント上昇の63.9%に達したこともあり、品質保証本部が中心となりワールドワイドに品質保証体制を構築・強化する重要性がより一層高まっています。現地の品質管理担当者とも緊密に連携しつつ、現場が顧客ニーズの把握や客観的視点での評価分析などを迅速・的確に実施していけるような仕組みづくりを進めています。

I 公正な取引

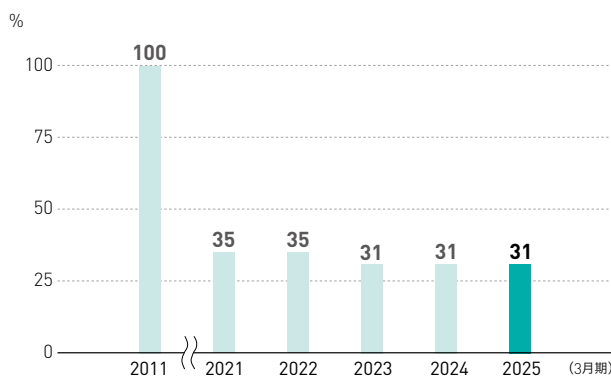
透明性と信頼に基づくサプライチェーン管理

当社グループでは全てのサプライヤーとの間で自由な競争原理に基づく公正・透明な取引を行うことを基本方針とし、関連法規・社会規範を遵守した調達活動を行っています。また、当社ではサプライヤー各社にさまざまな機会を通じて、人権尊重・労働・安全衛生、情報セキュリティ、企業倫理

品質管理の徹底

当社グループではQMS(品質マネジメントシステム)の国際規格である「ISO9001」の認証取得を維持しており、事業部門ごとに活動していた品質保証体制をグループQMSとして一つに統合しているほか、海外の複数の拠点でも同認証を取得しています。また、製造現場における日々の品質管理を徹底し、各製造拠点の担当者や営業担当者に対し、品質の維持・向上および品質事故の予防に向けた従業員教育も継続的に実施しています。さらにサプライヤーの協力を得ながら調達原材料の品質安定を図ることで、原材料に起因する品質事故の抑制に取り組んでいます。これらの結果、当社の品質事故件数は2011年3月期を100%とした場合、2025年3月期は31%にまで減少しました。品質事故が発生した際の迅速な情報収集や、その原因分析および再発防止を図ることを目的とした管理システムも構築・運用し、速やかな対応が取れる体制を国内外で整備しています。

品質事故件数（2011年3月期の件数を100%とした比率）



対象範囲：リンテック(株) [伊奈テクノロジーセンターを除く]、東京リンテック加工(株)、湘南リンテック加工(株)

など、多面的な観点からCSRの徹底を要請しています。さらに主要サプライヤーへのアンケート調査を通じて経営、マネジメント・労務、サービス、BCP(事業継続計画)、海外対応などの評価を行い、パートナーシップの維持・強化とCSR調達に努めています。

IR活動

当社では適時適切な情報開示による適正株価の形成を目指し、機関投資家や証券アナリスト、個人投資家の皆様に向けてさまざまなIR活動を実施しています。また、建設的な対話を通じて得られたご意見は取締役会や経営会議にて報告し、社内で共有することにより、経営の高度化と持続的な企業価値の向上を目指しています。

I 株主・投資家向け活動状況

当社は個別面談以外にも、決算説明会や中期経営計画説明会を定期的に開催しているほか、海外投資家訪問や海外投資家を集めて行われるIRコンファレンスへの参加、また、施設見学会や事業説明会、個人投資家向け会社説明

会などを適宜実施しています。さらに、株主通信誌や統合報告書、ホームページのIRサイトを通じて国内外への情報提供の充実を図るとともに、株主通信誌やIRサイトでアンケートを実施して、株主・投資家の声を広く集めています。

2025年3月期 主なIR活動	回数	主な対応者
個別取材・ミーティング	延べ311社(延べ221社)	代表取締役社長、担当取締役、担当役員、広報・IR室担当
決算説明会	2回(2回)	代表取締役社長、担当取締役、担当役員
海外IR	1回(0回)	代表取締役社長、担当取締役、担当役員
証券会社コンファレンス	1回(1回)	代表取締役社長、担当取締役、担当役員
個人投資家向け会社説明会	1回(0回)	代表取締役社長

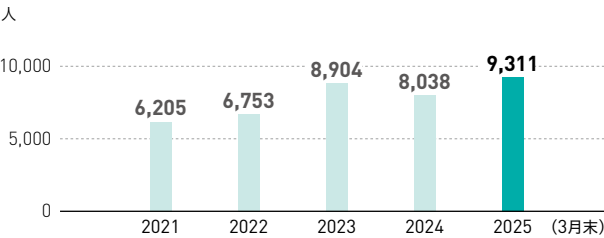
※ () 内の数値は2024年3月期実績

I 2025年3月期 株主・投資家との対話の主なテーマや関心事項

- 海外子会社の業績
- アドバンストマテリアルズ事業の売り上げ実績と今後の需要動向
- 新製品開発の進捗状況と業績貢献の時期
- オプティカル材事業および洋紙事業の収益改善
- PBR1倍割れの改善施策に関する社内の議論・検討状況
- 株主還元、配当方針

株主・投資家の皆様から伺ったご意見や懸念事項は、取締役会で四半期ごとに行われる業務報告において関連部署から経営層へフィードバックし、年度ごとに振り返りを行うほか、必要に応じて適宜、経営層に報告しています。

株主数の推移



2024年7月に行われた個人投資家向け会社説明会の様子



株主通信誌「LINTEC WAVE」

ガバナンス

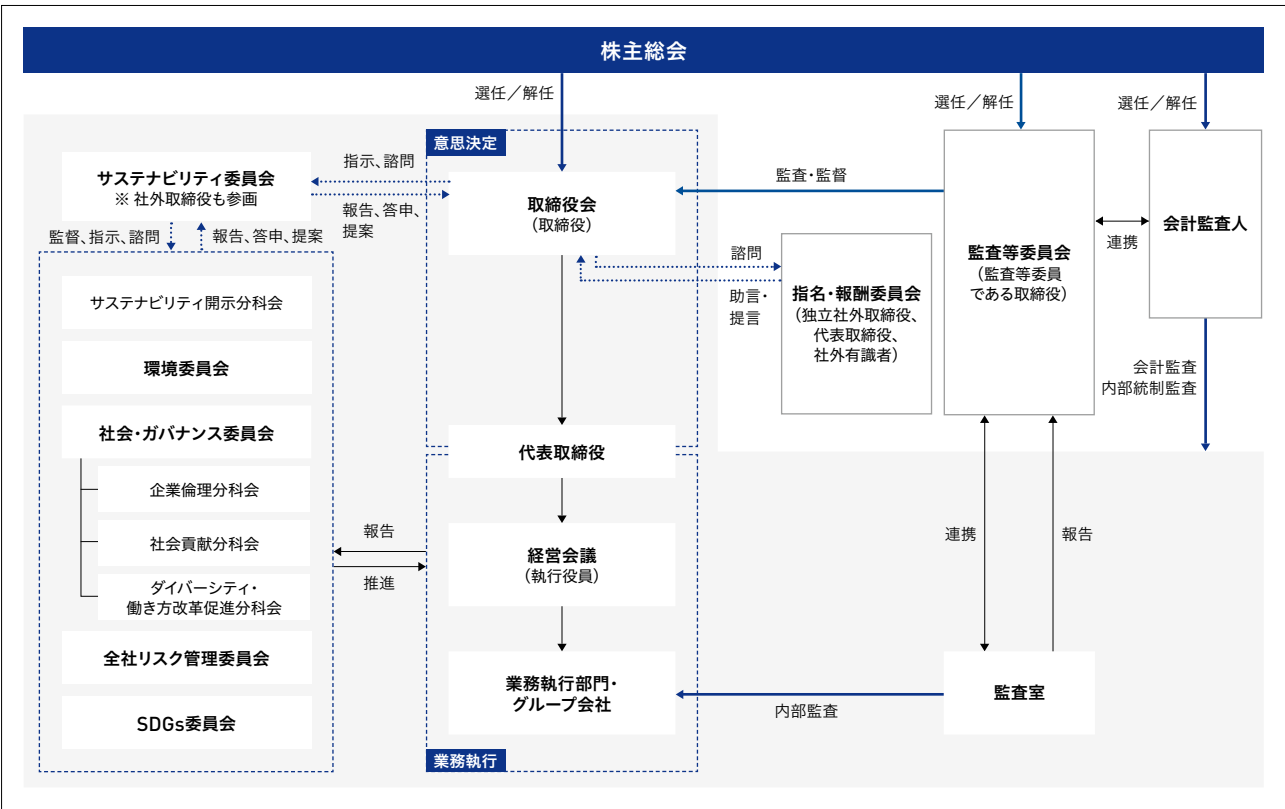
Ⅰ 企業統治の基本方針・体制

当社グループは法令遵守を徹底し、経営の透明性と企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定および効率的な業務執行をしていくことがコーポレートガバナンスの基本であると考え、その充実と強化を通じてグループの企業価値および株主共同利益のさらなる向上を目指しています。

当社では会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会での議決権を持つ監査等委員で

ある取締役を置いて取締役会の監督機能を強化しています。さらに、全社外取締役も参画して客観的視点から助言・提言を行う「サステナビリティ委員会」や取締役・執行役員を選解任および評価・報酬に関する審議と答申を行う「指名・報酬委員会」など当社独自の委員会を設けることで、コーポレートガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としています。

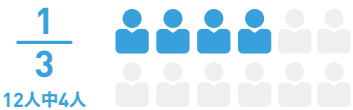
コーポレートガバナンス体制図



コーポレートガバナンス体制

機関設計	監査等委員会設置会社
取締役の人数 (うち社外取締役の人数)	12人 (5人)
監査等委員の人数 (うち社外取締役の人数)	3人 (2人)
独立社外取締役の人数	4人
取締役の任期	1年
取締役会の回数 (2025年3月期)	14回
執行役員制度の導入	あり
買収防衛策の導入	なし
監査法人	EY新日本有限責任監査法人

独立社外取締役比率



女性役員比率



取締役の専門性と経験

■ 男性 ■ 女性

氏名	属性	企業経営・ 経営戦略・ SDGs	製造・技術・ 研究・IT	営業・マーケ ティング	財務・会計・ 資本政策・ M&A	監査	人的 資本経営	法務・ リスク管理	グローバル ビジネス	他業種 知見
取締役										
大内 昭彦		●	●	●	●		●		●	
服部 真		●	●	●	●		●		●	
海谷 健司		●		●			●	●	●	
松尾 博之		●	●						●	
吉武 正昭		●		●					●	
柴野 洋一		●			●				●	
佐野 孝典	社外	●		●	●				●	●
奥島 晶子	独立 社外	●	●	●					●	●
白幡 清一郎	独立 社外	●	●						●	●
監査等委員である取締役										
木村 雅昭					●	●		●		
大澤 加奈子	独立 社外				●	●		●	●	●
杉本 茂	独立 社外	●			●	●			●	●

※ 上記は各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

社外取締役の選任理由

氏名	各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係、その他の利害関係	選任の理由
佐野 孝典	同氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、同氏が執行役員を務める日本製紙株式会社は当社の主要な取引先であり、同社と当社の間には、原材料等の仕入で1,721百万円、製品等の売り上げで60百万円の取引(いずれも2025年3月期末実績)が存在しています。また、同社は当社の主要な株主であり、2025年3月末時点において20,553,692株(当社発行済株式[自己株式を除く]総数の30.51%)を保有しています。	同氏は、日本製紙株式会社の管理部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任です。なお、同氏はサステナビリティ委員会の委員です。
奥島 晶子	同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	同氏は、当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任です。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員です。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。
白幡 清一郎	同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	同氏は、日本ペイントホールディングス株式会社および同子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任です。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員です。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。
大澤 加奈子	同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	同氏は、弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任です。なお、同氏はサステナビリティ委員会の委員かつ指名・報酬委員会の委員長です。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。
杉本 茂	同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。	同氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を運営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めるなど豊富な経営経験等を基に、当社取締役会の監査・監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任です。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員です。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。

取締役会

2025年3月期における取締役会(取締役審議会*を含む)での主な議論の内容

経営戦略および経営計画に関する議論

市場動向のモニタリング、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、事業ポートフォリオの適正化 など

コーポレートガバナンスおよびサステナビリティに関する議論

取締役会実効性評価の報告および施策検討、グループガバナンス、投資家ミーティングの総括、サステナビリティに関する取り組み状況の報告 など

事業のリスクに関する議論

グループ内部監査報告、グループ会社のリスクモニタリング報告 など

重要な投資案件・個別事業に関する議論

事業の収益改善計画の検討、成長事業に対する研究開発投資の検討、重要な投資案件の中長期観点からの進捗確認 など

人的資本に関する議論

従業員サーベイの結果報告、ベースアップ など

* 取締役審議会: 重要な経営課題について取締役会に付議する前に十分な議論を積むことを目的に開催

取締役会実効性評価

実効性評価の概要

取締役全員にアンケートと自由記述の手法で取締役会の実効性について調査。第三者によるガバナンス評価で結果が平均値よりも低かった項目を取り組むべき優先課題として抽出し、取締役に意見を聞く形で進めました。結果を代表取締役が分析し、取締役会で今期(2026年3月期)の重点施策を決定。これらのプロセスや施策については、独立社外取締役から合理的かつ適切との評価を得ました。

前期の実効性評価に基づく施策の進捗

事業ポートフォリオ最適化の議論が開始されたほか、経営陣幹部育成の検討や人的資本経営全般の改善活動を継続実施。また、IR活動やグローバルガバナンス強化に向けた取り組みも着実な進展が見られました。

今期の重点施策

取締役会の議論活性化に向けて、テーマ設定、資料の事前配信、執行サイドの説明見直し、そして事業ポートフォリオ最適化に向けた議論のさらなる深化などに取り組みます。そのほか、後継者計画の検討強化、CO₂排出量開示の充実などを最優先テーマとして挙げています。これらは一事業年度にとどまらず継続的に実施されるべきものであり、引き続き独立社外取締役がモニタリング、評価していきます。

役員報酬

当社は取締役の報酬額およびその算出方法について、株主総会で決定された限度額の範囲内において役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。また、取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の評価や報酬の決定については客観性・透明性を高めるため、「指名・報

酬委員会」が取締役会の諮問を受け、助言・提言を行っています。当社では今期より、役員報酬制度を改定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	315	209	76	28	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	—	—	1
社外役員	44	44	—	—	6

※ 基本報酬は毎月定額の報酬を金銭で支給。賞与は短期インセンティブ報酬として、連結業績(売上高および営業利益)に対する評価を反映して金銭で支給。譲渡制限付株式報酬は長期インセンティブ報酬として、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に株式で支給。

制度改定後の役員報酬体系

■ 基本報酬 ■ 賞与 ■ 譲渡制限付株式報酬

取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の報酬体系



社外取締役(監査等委員を除く)の報酬体系



取締役(監査等委員)の報酬体系



役員報酬制度改定(2026年3月期～)のポイント

1. 役員報酬を10%引き上げる

⇒取締役(社外取締役および監査等委員を除く)および執行役員は、その内訳を賞与+5%、譲渡制限付株式報酬+5%とし、基本報酬を据え置くことで報酬ミックスのインセンティブ比率を向上させる

⇒社外取締役および監査等委員は、これまで基本報酬のみであったが、新たに基本報酬の10%を譲渡制限付株式報酬として割り当てる。株主と同じ価値を共有し、長期的な視点で企業価値向上に貢献するインセンティブと位置づける

2. 代表取締役の報酬ミックスにおけるインセンティブ比率を他の取締役よりもさらに高める

3. 賞与の評価指標に財務KPIとして「TSR(株主総利回り)」を加えるほか、新たに非財務KPIとして「CO₂排出量の削減状況」および「エンゲージメントスコア」を追加する

4. 役員報酬水準の見直しは、中期経営計画期間(3年)ごとに業績ならびにKPIの達成状況を確認して実施する

Ⅰ 監査の状況

当社では監査等委員である取締役から構成される監査等委員会、内部監査部門である監査室および会計監査人による監査を行っています。監査等委員会では内部統制システムを活用しながら監査室および会計監査人と連携し、必要な報告を受けるとともに、意見交換等を通じて取締役の職務執行の監査を行っています。また、各監査等委員は取締役会における意見の陳述や決議への参加を通じて、取締役の職務執行の監督を行っています。監査室では各部門、事業所、工場、関係子会社への監査を定期的に実施し、業務執行のプロセスと結果について、適法性と社内規程との整合性を検証しています。監査等委員会に対して事前に内部監査計画の概要などを通知し、内部監査実施後には全ての監査結果を監査等委員会で報告しています。会計監査人はEY新日本有限責任監査法人が務めており、業務を執行する公認会計士2人と補助者37人により監査を行っています。

Ⅰ リスク管理

当社グループではリスク管理体制強化のため、各本部長と社長直轄組織である各室の室長で構成される「全社リスク管理委員会」を2018年4月に設置し、定期的に委員会を開催しています。2021年4月にサステナビリティ活動の推進体制が刷新・強化され、同委員会の目的を「事業におけるリスクと機会の把握、対応方針策定、職制への落とし込みおよび検証」として改めて明確にしました。同委員会では主に各委員の課題認識と管理職などを対象に毎年実施しているリスク洗い出しの結果に基づいて、サステナビリティ関連項目を含むさまざまなリスクの分析・評価を行っています。その結果は四半期ごとに「サステナビリティ委員会」で報告され、対応などについての指示を受けています。

Ⅰ 政策保有株式

当社は取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えています。このため取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、取引先の株式を政策的に保有しています。政策保有株式については、企業間の信頼・連携関係を高めることがお互いの企業価値向上につながる取引先の株式を対象とすることを方針としており、かかる観点から適宜、保有を見直し、縮減に努めることとしています。当社では毎年2月または3月の取締役会で、全ての政策保有株式について個別銘柄ごとに事業上の関係等の必要性を勘案し、保有の適否を検証しています。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めています。なお、議決権の行使に当たっては、取引先提案議案が株主価値の向上につながるかを総合的に検討しています。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

(百万円)

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	11	67
非上場株式以外の株式	22	1,720

当社IRサイトではコーポレートガバナンスに関するより詳しい情報を御覧いただけます。
www.lintec.co.jp/ir/management/governance.html



独立社外取締役メッセージ

資本コストや株価を意識した経営、事業ポートフォリオの最適化など、リンテックは今、企業価値向上に向けた改革を推進しています。2025年6月に開催された株主総会で再任された奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏、杉本茂氏の4人の独立社外取締役の皆様に客観的立場から当社の経営やガバナンスへの評価、企業価値向上への課題などについて伺いました。



期待値とのギャップを 埋めるストーリー

取締役(社外)
おくしま あきこ
奥島 晶子

当社の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」は、年々着実に進化しています。2025年3月期は過去最高益を実現すると同時に、懸案事項であった洋紙事業部門において減損損失を計上するなど、収益性改善に向けた取り組みは申し分ないと思います。また、サステナビリティ活動のほか、株主・投資家との対話も質・量ともに充実が図られていると評価しています。しかし、施策の実行と適正株価の形成には往々にしてタイムラグが生じることは理解しているものの、現在の株価水準は前述したような

企業努力が反映されておらず、株主・投資家の期待値とは依然としてギャップが存在するよう感じています。取締役会では前期より事業ポートフォリオの最適化に向けて、各事業部門長から直接、SWOT分析などの詳細を説明していただき、各事業部門が目指す姿や個別施策の背景についてより精緻な議論ができるようになりました。こうしたさまざまな活動の成果が可視化されるまでのストーリーを株主・投資家に示すことで、期待値とのギャップを埋めることができると考えています。

事業部門長からの丁寧な説明を通じて、当社グループへの理解が深まっていることは確かですが、私個人としては海外子会社については本質的な課題まで理解が及んでいないことも事実です。当社はグローバルに事業を展開していることから海外事業の変化要因の見える化がさらなる企業価値向上を目指すに当たり、重要であると認識しています。



価値観を共有する コミュニケーション

取締役(社外)
しらはた せいいちろう
白幡 清一郎

当社の収益性改善・投下資本コストの回収において、現在取り組んでいる事業ポートフォリオの最適化検討は有効な手段です。特に全社と個別事業をROICとEVA(経済的付加価値)を併用しながら複数年度で比較することでトレンドを把握し、実行すべき施策の議論につなげるプロセスは企業価値向上に効果的です。現在、海外売上高比率が60%超となり、さらなる拡大も予見される中で、海外子会社のパフォーマンス向上が会社全体の評価に直結します。だからこそ海外の現地パートナーとのコミュニケーション

の重要性は再認識すべきです。それは決して子会社管理として細やかなガバナンスを効かせるという意味ではありません。“価値観を共有するコミュニケーション”が何より重要です。同じ目標を持つパートナーとして積極的に権限委譲して能動的に動いてもらったり、計数を含めた各種情報をタイムリーに共有化したりすることを通じて、目指す方向性にずれを生じさせないコミュニケーションを期待します。

当社は積極的に成長投資をする会社であると認識しています。私は2024年6月に開かれた株主総会を経て社外取締役に就任しましたが、この1年間、取締役審議会を含め、執行サイドからの成長投資に関する提案・説明を受けて議論を深めました。将来の果実をつかむには、継続的な成長・開発投資が必要であり、そのためには稼ぐ力を伸ばすことが欠かせません。今後も取締役会メンバーとさらに緊張感を持った議論を進めることで、持続的成長を目指していきます。



事業部門内外の連携を 強化して企業価値向上へ

取締役(社外)
監査等委員
おおさわ かなこ
大澤 加奈子

株主還元などの諸施策は継続的に検討・実現されつつありますが、やはり企業価値向上への根本的な問題は収益性の向上にあると思います。2025年3月期にオプティカル材事業部門では海外子会社の解散による収益改善を進めましたが、「他の事業部門では何が必要なのか」「各事業部門におけるQCDの問題点は何なのか」といった項目をより深掘りし、その現在地を取締役会にて随時報告していただくことで、対応策に取り組む必要があると考えています。

取締役会において、事業ポートフォリオの議論が始まり、それを継続していることは企業価値向上を実現するうえで

非常に有意義です。ただし、さらに踏み込むならば、今後は事業部門内外での連携がより重要です。事業部門内の観点では、各事業部門において海外売上高比率が大きくなっている以上、海外における各事業会社の効率性強化に取り組む必要があるほか、営業や生産部門を中心に国内と海外の積極的な人材交流が望まれます。事業部門外の視点では、事業部門間の横の連携を探ることが求められます。

当社の取締役会実効性評価は構造として好循環を繰り返しています。さらに、実効性評価が始まった当初に比べ、単年度で対応が終わる課題ではなく、複数年度にわたって継続対応が必要なものが増えています。事業ポートフォリオや人材育成に関する課題が代表的ですが、こうした点は高く評価できます。人材育成では、従業員全体に対して従業員サーベイの結果を踏まえた改善活動が既に実施されていますが、会社の将来を担う幹部人材層の育成についても今後、充実が図られていくことを期待しています。



PBR向上へ 三つの重要アクション

取締役(社外)
監査等委員
すぎもと しげる
杉本 茂

2025年3月期に過去最高益を達成されたことは、これまでの経営努力の成果であると認識しています。一方、PBRが1倍を下回る状況が継続していることは、真摯に向き合うべき重要なテーマです。私が専門とする会計・税務の視点では、下記の3点が特に重要であると考えています。一つ目は資本コストを意識した経営の浸透です。事業のROICを常に把握し、資本コストを上回る収益性を確保する規律を徹底することが肝要です。二つ目は戦略的投資における規律の強化です。半導体関連をはじめとする成長領域への大型投資は当社の未来に不可欠です。ただし、その意思決定

において、NPV(正味現在価値)やIRR(内部収益率)といった財務指標に基づく分析に加え、事業環境の不確実性を織り込んだシナリオ分析など、リスク評価をより精緻化することで、投資の蓋然性を高めていくことが必要です。三つ目は株主・投資家との対話の深化です。財務情報に加えて、当社の強みである技術力などの非財務情報が中長期的にどのように企業価値創造につながるかを具体的かつ統合的に示すことで、株主・投資家の皆様からの理解と信頼につながると確信しています。

取締役会実効性評価で優先課題とされた「事業ポートフォリオの最適化に向けた議論のさらなる深化」については、定量的データに基づく建設的な議論が活発化していると感じています。今後は各事業セグメントの資本収益性などの指標を継続的にモニタリングし、取締役会で定期的に議論する仕組みをさらに強化していくことが重要です。

PROFILE

奥島 晶子	1981年に日本アイ・ビー・エム株式会社入社。その後、外資系IT企業などでデータを活用したマーケティングやコンサルティング業務に携わる。2001年にジェイビートゥピー株式会社を設立し、代表取締役社長に就任(現任)。2020年より当社社外取締役。2021年から当社指名・報酬委員会の委員を兼務。
白幡 清一郎	1983年に日本ペイント株式会社(現 日本ペイントホールディングス株式会社)入社。同社および同社子会社における役員経験のほか、事業運営や事業再編の責任者を歴任。また、技術者として長期の海外駐在を経験するなど、グローバルビジネスにも明るい。2024年より当社社外取締役に就任し、同年より当社指名・報酬委員会の委員を兼務。
大澤 加奈子	1998年に弁護士登録、梶谷総合法律事務所入所。2005年に米国・ニューヨーク州の弁護士資格を取得し、国内外の企業法務に携わる。2015年に当社社外取締役(監査等委員)に就任し、2018年から当社コーポレートガバナンス委員会(現 指名・報酬委員会)の委員を兼務。2024年から同委員会の委員長。
杉本 茂	1982年に住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)入社。1985年に太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所し、1988年に株式会社さくら総合事務所(現 さくら総合事務所グループ株式会社)を設立。公認会計士などとしてM&Aや事業再編・再生といったコンサルティング業務に携わる。2021年に当社社外取締役に就任し、同年より当社指名・報酬委員会の委員を兼務。2023年から当社社外取締役(監査等委員)。

役員一覧 2025年6月20日現在

代表取締役会長

大内 昭彦 (1945年1月2日生)



1967年 3月 当社入社
1994年 4月 当社名古屋支店長
2000年 6月 当社取締役 生産本部龍野工場長
2004年 6月 当社代表取締役社長
2014年 4月 当社代表取締役会長[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

代表取締役社長 社長執行役員

服部 真 (1957年10月12日生)



1980年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員 事業統括本部
アドバンストマテリアルズ事業部門長
2015年 6月 当社取締役執行役員 事業統括本部
アドバンストマテリアルズ事業部門長
2017年 4月 当社取締役常務執行役員
事業統括本部長
2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

取締役 専務執行役員

海谷 健司 (1961年11月19日生)



1984年 4月 当社入社
2017年 4月 当社執行役員 事業統括本部
アドバンストマテリアルズ事業部門長
2020年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部長
2020年 6月 当社取締役常務執行役員
事業統括本部長
2023年 4月 当社取締役専務執行役員
事業統括本部長
2025年 4月 当社取締役専務執行役員
総務・人事本部長[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

取締役 専務執行役員

松尾 博之 (1960年3月7日生)



1982年 4月 当社入社
2014年 4月 リンテック・コリア社社長(出向)
2017年 4月 当社執行役員 生産本部吾妻工場長
2022年10月 当社執行役員 生産本部副本部長
2023年 4月 当社常務執行役員 生産本部長
兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括
本部管掌
2023年 6月 当社取締役常務執行役員 生産本部長
兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括
本部管掌
2025年 4月 当社取締役専務執行役員 生産本部長
兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括
本部管掌[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

取締役 専務執行役員

吉武 正昭 (1962年1月4日生)



1984年 4月 当社入社
2017年 4月 当社執行役員 事業統括本部印刷・
情報材事業部門長
2020年 4月 当社上席執行役員 事業統括本部
副本部長兼印刷・情報材事業部門長
2023年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部
副本部長兼印刷・情報材事業部門長
2025年 4月 当社専務執行役員 事業統括本部長
2025年 6月 当社取締役専務執行役員
事業統括本部長[現任]

取締役会への出席状況

—

取締役 常務執行役員

柴野 洋一 (1963年11月14日生)



1987年 4月 当社入社
2015年 3月 リンテック・アジアパシフィック社
取締役(出向)
2018年 4月 当社執行役員 管理本部長兼経理部長
2021年 4月 当社上席執行役員 管理本部長兼経理
部長
2021年 6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長
兼経理部長
2023年 4月 当社取締役常務執行役員
管理本部長[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

取締役(社外)

佐野 孝典 (1966年7月9日生)



1989年 4月 大昭和製紙株式会社入社
2016年 6月 日本製紙株式会社 管理本部経理部
主席調査役兼紙バック事業本部
紙バック管理部長
2021年 6月 同社参与 紙バック営業本部長代理兼
紙バック営業統括部長
2022年 7月 同社参与 紙バック営業本部長代理
2023年 6月 同社参与 企画本部長代理兼経営企画
部長兼バイオマスマテリアル事業推進本
部事業転換推進室主席調査役[現任]
2025年 6月 当社社外取締役[現任]

取締役会への出席状況

—

取締役(社外)

奥島 晶子 (1958年2月1日生)

独立



1981年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社
2001年 3月 ジェイビートゥビー株式会社
代表取締役社長[現任]
2020年 6月 当社社外取締役[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

取締役(社外)

白幡 清一郎 (1961年3月3日生)

独立



1983年 4月 日本ペイント株式会社(現 日本ペイントホールディングス株式会社)入社
2018年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社取締役常務執行役員
2020年 3月 同社常務執行役員
2022年 1月 同社顧問
2023年 3月 ナブテスコ株式会社社外取締役[現任]
2024年 6月 当社社外取締役[現任]

取締役会への出席状況

10回 / 10回 (2025年3月期)

取締役／監査等委員

木村 雅昭 (1961年10月9日生)



1988年 3月 当社入社
2006年 4月 当社監査室長
2012年10月 当社総務・人事本部総務・法務部長
2021年 4月 当社総務・人事本部主席調査役
2021年 6月 当社取締役／監査等委員[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

監査等委員会への出席状況

13回 / 13回 (2025年3月期)

取締役(社外)／監査等委員

大澤 加奈子 (1970年12月22日生)

独立



1998年 4月 弁護士登録
梶谷総合法律事務所入所[現在に至る]
2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
2015年 6月 当社社外取締役／監査等委員[現任]
2021年 6月 TPR株式会社社外取締役[現任]
2022年 3月 大塚ホールディングス株式会社
社外監査役[現任]
2022年 6月 東芝テック株式会社社外監査役[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

監査等委員会への出席状況

13回 / 13回 (2025年3月期)

取締役(社外)／監査等委員

杉本 茂 (1958年10月12日生)

独立



1982年 4月 住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)入社
1988年 7月 株式会社さくら総合事務所(現 さくら総合事務所グループ株式会社)代表取締役[現任]
1989年 2月 公認会計士登録
1995年12月 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人)代表社員[現任]
2021年 6月 当社社外取締役
2021年 7月 株式会社さくら総合事務所代表取締役[現任]
2023年 6月 当社社外取締役／監査等委員[現任]

取締役会への出席状況

14回 / 14回 (2025年3月期)

監査等委員会への出席状況

13回 / 13回 (2025年3月期)

専務執行役員

持田 欣也

事業統括本部副本部長
兼アドバンスドマテリアルズ事業部門長
兼事業企画部長

常務執行役員

月田 達也

調達本部長

峯浦 芳久

研究開発本部長

執行役員

西角 尚志

経営企画室長

所司 悟

事業統括本部オプティカル材事業部門長

妹尾 秀男

研究開発本部副本部長兼研究所長

三宅 英樹

事業統括本部産業工材事業部門長

山本 直樹

生産本部熊谷工場長兼品質保証部長

青木 智

事業統括本部洋紙事業部門長

沼澤 英樹

生産本部吾妻工場長兼工務部長

川上 豪毅

生産本部龍野工場長

喜井 大介

事業統括本部加工材事業部門長

木村 慶太

事業統括本部大阪支店長兼西日本担当

清水 充

生産本部副本部長

京極 昌一

生産本部三島工場長兼品質保証部長

星 優

サステナビリティ推進室長

瀬川 丈士

事業統括本部事業開発室長

竹内 栄一郎

広報・IR室長

山下 淳史

事業統括本部印刷情報材事業部門長兼印刷材営業部長